## JR東海労ニュース

№1119 2008年9月18日 JR東海労働組合

## 制度運用に問題あり!

人事運用の基準を明確にせよ!

一方的な発令により生じた格差はすべて保障せよ!

新らしく導入された「運輸系統の社員運用」により、新幹線各運輸所の車掌は、ある一定期間車掌を経験すると運転士に養成されることとなります。しかし運転士として発令されるのは、多くの場合名古屋運輸所となっています。もちろん、名古屋運輸所の配属は本人の希望ではなく会社の一方的な人事運用による発令です。会社が運転士養成の基本を名古屋運輸所中心に考えているからです。

私たちは、このような転勤を伴うような養成ではなく、それまで配属されていた運輸所で養成すべきではないかと考えています。なぜ、そのような運転士養成ができないのでしょうか。

問題はそれだけではありません。会社の一方的な都合で名古屋に配属・転勤になったことにより、賃金面でも大きな差が生み出されています。東京と名古屋の調整手当は2万円も差があるのです。生活の場が移るため住居費や家具の購入、自宅との行き来の交通費など、多額の出費を強いられることになります。にもかかわらず、会社からの補助は一切ありません。何年か経過して、東京に戻る運転士もいますが、何年で戻れるのか・誰がもどれるのかまったく基準はありません。名古屋へ配属されたときと同様、会社の一方的な人事運用です。

これらのことは、氷山の一角に過ぎません。いわゆる「駅への還流」と同じく、社員の気持ちや希望を一切無視し、すべては会社の都合で決定され、あらゆる場面で不公平が生じています。社員を機械の歯車、将棋のこまと同じようにしか扱わないのでは、明るく希望を持って働ける職場とは言えません。